

- 森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」の運営主体として市町の役割が増大しているが、県内市町には林業専門職員がおらず、林業に関する知識や経験が十分ではないため、円滑なシステムの運用が懸念されているところである。
- また、森林環境譲与税を活用し、新たな森林管理システムを核として地域の森林林業を活性化させるためには、森林管理、森林調査、森林評価、森林施業等に関する知識を有し、長期的・広域的な視点で政策を立案、実行する能力が求められる。
- そこで、県では、愛媛大学と連携して「愛媛大学森林環境管理学リカレントプログラム」を開講し、森林を経営管理するために必要な技術、知識を有した市町職員を育成することで、適正な森林管理につなげていくこととした。
- 令和5年度の市町支援の成果として、愛媛大学森林環境管理学リカレントプログラムを23名が受講した。
- 令和6年度は、カリキュラムの変更を行い、半数以上がオンライン対応講義とし、1科目のみ受講も可能とする。

1 新たな森林管理システム運営者育成事業

愛媛大学と連携して「愛媛大学森林環境管理学リカレントプログラム」を開講し、市町職員を育成。

(講座内容)

- ・ ベーシック (森林・林業入門、森林工学、木材利用等)
- ・ マネジメント (造林学、精密森林管理、森林認証等)
- ・ コーディネーター (森林生態系、木造建築、林業マネジメント等)

【事業費】7,497千円 (全額譲与税)

【実績】・全25科目 (約50日) の講座を開催

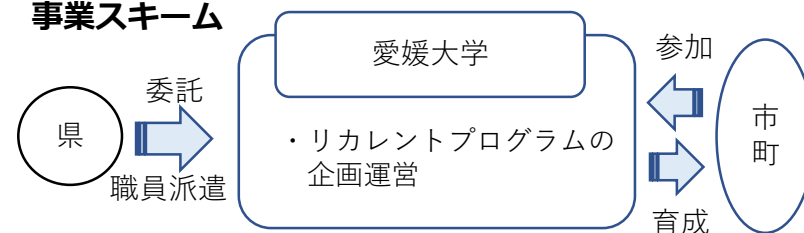


(受講風景 座学)



(受講風景 実習)

事業スキーム



工夫・留意した点

- ・ 講師には、その道の第一線で活躍する者を招聘。
- ・ 市町での通常業務と併行しての受講となることから、最長3年までの受講を可能とし、スケジュールも市町の繁忙期を避けた。
- ・ 修了者には、愛媛大学長名での履修証明書 (ジョブカード記載可) を発行、「森林経営管理エキスパート」の称号も授与。

基礎データ

①令和5年度譲与額	144,526千円
②私有林人工林面積 (※1)	189,478ha
③人口 (※2)	1,334,841人
④林業就業者数 (※3)	1,425人

※1: 「2020農林業センサスより」より、※2: 「R2年国勢調査」より、

※3: 「H27年国勢調査」より